

## 通 関 営 業 所 の 新 設 に つ い て

標記のことについて、通関業法第9条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

### 記

通関業者名	N A X J A P A N株式会社
J C N	7 0 1 0 4 0 1 0 3 5 7 6 9
所 在 地	東京都中央区銀座五丁目13番地3号 いちかわビルディング4階
代 表 者	代表取締役社長 川崎 宏
営 業 所 名	成田空港営業所
所 在 地	千葉県成田市古込字込前154-4 第1貨物代理店ビル 314-B
条 件	なし
許可年月日	令和5年3月28日

令和5年3月28日

東京税関長 白 杵 芳 樹